

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

●緊急時連絡先: 加古川中央市民病院 電話番号 079-451-5500

・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

すぎはら歯科医院 医療安全管理者 杉原 均

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています

□ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さまの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●加古川中央市民病院 電話番号 079-451-5500

□ 在宅療養支援歯科診療所2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

●加古川中央市民病院 電話番号 079-451-5500

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査・咬合圧検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能力測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

□ 歯科訪問診療時における医療DX情報活用

当院では患者さま宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、よりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ 在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

□ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工士ベースアップ支援料

歯科技工士等の賃金改善を目的とした国の制度に基づき、「歯科技工所ベースアップ支援料」を算定しております。本支援料は、歯科技工業務に従事する職員の処遇改善を図り、質の高い歯科医療を継続的に提供するためのものです。